

# 第125回佐世保市都市計画審議会開催結果について

## 1. 議案について

第1号議案 佐世保都市計画地区計画（佐世保つくも工業団地地区計画）の変更（廃止）について  
【佐世保市決定】

平成30年5月25日（金）に開催した第125回佐世保市都市計画審議会において、上記議案が**原案のとおり議決**されました。

## 2. 議案内容について

### ●第1号議案 佐世保都市計画地区計画（佐世保つくも工業団地地区計画）の変更（廃止）について 【佐世保市決定】※平成30年6月18日付で都市計画決定告示済

- ・平成24年の都市計画決定後、県営工業団地計画の実現に向けて調整を進めていたが時間を要していた。
- ・そのような中、地元からの要望や佐世保港の「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾への選定を受け、本地区における土地利用の方針を再検討した結果、工業団地整備の方針を転換し、俵ヶ浦半島の特性を活かした観光公園として整備を進める方針となった。
- ・このため、工業団地の整備に向けて策定した本地区計画の必要性がなくなったことから廃止するもの。



佐世保つくも工業団地地区計画 既決定計画図

## 3. その他 報告案件について

### ●報告案件 都市計画マスタープランの見直しについて

- ・佐世保市都市計画マスタープランは平成11年に策定後、市町村合併等を経て平成23年に改訂。
- ・これまで都市計画マスタープランに基づき、土地利用や都市施設整備等の各施策に取り組んできたが、
  - \*近年の急速な人口減少・少子高齢化、公共インフラの適正な維持管理不足等の課題が顕在化
  - \*都市再生特別措置法の改正により、居住機能や都市機能の立地・誘導に関する包括的なマスタープランとして、立地適正化計画制度が創設
  - \*佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略や次期佐世保市総合計画の検討等、関連計画の策定
- ・など、本市を取り巻く状況が変化しており、現佐世保市都市計画マスタープランについても検証及び適正な見直しが必要となっている。
- ・平成30年度より2か年を予定して、都市計画マスタープランの検証及び見直しを実施。
- ・関係各課との協議や関連計画との連携を行うとともに、市民意見の反映、計画に関する十分な周知を図り、検証・見直しを進めていく。

### ・都市計画マスタープラン見直しスケジュール（案）

